



# 第12回 | 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月21日（金）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島市南区松原町1番5号  
ホテルグランヴィア広島  
4階「悠久の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

議決権行使書用紙 返送期限

2019年6月20日（木）  
午後5時45分まで

ダイキョーニシカワ株式会社

証券コード：4246

# 目 次

■第12回定時株主総会招集ご通知 .....	1 頁
■株主総会参考書類 .....	3 頁
(添付書類)	
■事業報告 .....	13 頁
■連結計算書類 .....	29 頁
■計算書類 .....	32 頁
■監査報告書 .....	35 頁

証券コード 4246  
2019年6月6日

株 主 各 位

広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号  
ダイキョーニシカワ株式会社  
代表取締役社長 内田 成明

### 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                         |                                                                                                                      |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時                  | 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）                                                                                      |
| 2. 場 所                  | 広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島 4階「悠久の間」                                                                                    |
| 3. 目 的 事 項<br>(報 告 事 項) | 1. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| (決 議 事 項)               |                                                                                                                      |
| 第1号議案                   | 剰余金の処分の件                                                                                                             |
| 第2号議案                   | 定款一部変更の件                                                                                                             |
| 第3号議案                   | 取締役9名選任の件                                                                                                            |
| 第4号議案                   | 監査役2名選任の件                                                                                                            |

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申し上げます。
  - ◎ 株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
  - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」
- なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金17円  
配当総額 1,204,508,990円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、広島県安芸郡坂町の本店を広島県東広島市に移転することを予定しておりますので、当社定款第3条に規定する本店所在地を変更するものであります。また、この変更につきましては、移転予定の建物及び内装完成時期との関係上、2020年3月末日までに開催される取締役会において決議する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。当該附則については、当該本店移転日経過後、これを削除するものであります。
- (2) 定足数の充足が困難になる場合に備えることを目的として、会社法第309条第2項の規定に基づき、現行定款第16条（決議の方法）の特別決議の定足数を緩和するものであります。
- (3) 定足数の充足が困難になる場合に備えることを目的として、会社法第341条の規定に基づき、現行定款第20条（取締役の選任）の取締役選任決議の定足数を緩和するものであります。
- (4) 定足数の充足が困難になる場合に備えることを目的として、会社法第341条の規定に基づき、現行定款第33条（監査役の選任）の監査役選任決議の定足数を緩和するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第2条 (省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を広島県安芸郡坂町に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を広島県東広島市に置く。
(新設)	附則 第3条 (本店の所在地) の変更は、2020年3月末日までに開催される取締役会において決議する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p>
<p>第13条～第15条 (省略)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>第13条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 (現行どおり)</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p>
<p>第19条 (省略)</p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p>	<p>第19条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の選任)</p> <p>第20条 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p>
<p>第32条 (省略)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第33条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p>	<p>第32条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の選任)</p> <p>第33条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> うちだ なりあき <b>内田 成明</b> (1957年8月27日生)	1980年4月 東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社 2001年3月 同社 防府工場第2駆動系製造部長 2004年2月 オートアライアンス・インターナショナル, Inc. 代表取締役副社長 2007年4月 トーヨーエイトック株式会社 代表取締役副社長 （兼）マツダ株式会社 購買本部 副本部長 2010年4月 マツダ株式会社 執行役員 防府工場長 2015年4月 当社 副社長執行役員 2015年6月 当社 代表取締役社長（現任）  <当社における担当> 経営統括	なし
<b>取締役候補者とした理由</b> 内田成明氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行うとともに、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現しております。また、この活動を通して、取締役会で積極的に自らの意見を述べるとともに、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> のぐち さとる <b>野口 悟</b> (1959年4月22日生)	1982年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行 融資第二部担当部長（兼）主任審査役 2010年4月 同行 横川支店長 2013年4月 同行 執行役員 今治支店長 委嘱 2015年4月 同行 常務執行役員 地区担当役員 2017年4月 同行 専務執行役員 地区担当役員 2018年4月 当社 副社長執行役員 2018年6月 当社 代表取締役副社長（現任）  <当社における担当> 社長補佐、内部監査室担当	なし
<b>取締役候補者とした理由</b> 野口悟氏は、代表取締役副社長として、代表取締役社長の補佐を適切に行い、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現することを支援しております。また、この活動を通して、取締役会で積極的に自らの意見を述べるとともに、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
3	<p>再任</p> <p>たけおか けんじ 竹岡 健次 (1956年11月25日生)</p>	<p>1983年 6月 大協株式会社 (現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社</p> <p>2007年 4月 当社 開発本部 第2設計部長</p> <p>2008年 4月 当社 執行役員 開発本部 副本部長</p> <p>2010年 4月 当社 執行役員 開発本部長</p> <p>2011年 10月 長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事總經理 (兼) 当社 執行役員</p> <p>2012年 4月 長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事總經理 (兼) 当社 常務執行役員</p> <p>2013年 6月 当社 常務執行役員 購買本部長</p> <p>2014年 1月 当社 常務執行役員 開発本部長</p> <p>2014年 4月 当社 専務執行役員</p> <p>2014年 9月 当社 専務執行役員 開発本部長</p> <p>2015年 6月 当社 取締役 専務執行役員 開発本部長</p> <p>2016年 4月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)</p> <p>&lt;当社における担当&gt; 製造本部担当、品質本部担当</p>	12,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>竹岡健次氏は、開発部門の要職を歴任し、設計技術に通じているとともに、中国子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、現在は製造部門及び品質部門を担当しており、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べるとともに、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。</p>			
4	<p>再任</p> <p>ひやま としお 桧山 俊夫 (1959年4月27日生)</p>	<p>1980年 4月 大協株式会社 (現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社</p> <p>2007年 4月 当社 製造本部 大和製造部長</p> <p>2009年 4月 当社 執行役員 製造本部 副本部長</p> <p>2011年 4月 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長 (兼) 当社 執行役員</p> <p>2012年 4月 DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長 (兼) 当社 常務執行役員</p> <p>2014年 4月 当社 専務執行役員</p> <p>2015年 6月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)</p> <p>&lt;当社における担当&gt; 開発本部担当、技術本部担当、R &amp; D本部担当</p>	4,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>桧山俊夫氏は、製造部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、タイ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、現在は開発部門、技術部門及びR &amp; D部門を担当しており、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べるとともに、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> にしきむら もとはる <b>錦村 元治</b> (1960年1月30日生)	1984年 7月 大協株式会社 (現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社 2007年 4月 当社 関係会社部長 2009年 4月 当社 経営本部 副本部長 2010年 4月 当社 執行役員 経営本部 副本部長 2011年 1月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 2011年 8月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 (兼) 海外営業部長 2012年 4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) 当社 執行役員 メキシコ準備室長 2013年 4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) 当社 執行役員 2014年 4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) 当社 常務執行役員 2016年 4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V. 取締役社長 (兼) 当社 専務執行役員 2016年 6月 当社 専務執行役員 2016年 6月 当社 取締役 専務執行役員 2017年 4月 当社 取締役 専務執行役員 経営本部長 2018年 4月 当社 取締役 専務執行役員 経営本部長 (兼) 北米準備室長 2019年 4月 当社 取締役 専務執行役員 (現任) <当社における担当> 経営管理本部担当、経営企画本部担当、北米準備室担当	4,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 錦村元治氏は、経営部門の要職を歴任し、経営戦略に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べるとともに、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わき ふかみ <b>和木 深水</b> (1958年8月4日生)	1988年2月 大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社) 入社 2007年4月 当社 製造本部付 部長 2011年4月 当社 製造本部 副本部長 2011年8月 当社 経営本部長 2012年4月 当社 執行役員 経営管理本部長 2012年10月 当社 執行役員 経営本部長 2014年4月 当社 常務執行役員 営業本部長 2017年4月 当社 専務執行役員 購買本部長 2017年6月 当社 取締役 専務執行役員 購買本部長 2018年4月 当社 取締役 専務執行役員 (現任)  <当社における担当> 営業本部担当、購買本部担当	6,880株
<b>取締役候補者とした理由</b> 和木深水氏は、製造部門の要職を歴任し、製造管理に通じているとともに、経営本部・営業本部・購買本部の本部長として経営・営業・購買戦略の立案の中枢を経験したことを通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、また、当社の業務全般に精通しております。さらに、この経歴を活かして、取締役会で積極的に自らの意見を述べるとともに、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材であり、かつ、迅速・果敢に経営課題を解決するとともに、透明・公正な意思決定を行う経営判断能力を有する人材であると判断し、候補者としたものです。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> いではら まさひろ <b>出原 正博</b> (1954年2月15日生)	1998年6月 株式会社自重堂入社 常任顧問 1998年9月 同社 取締役 2000年9月 同社 代表取締役専務 2002年9月 同社 代表取締役社長 2010年7月 同社 代表取締役 2010年9月 同社 代表取締役副会長 2014年9月 同社 取締役相談役(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任)  <重要な兼職の状況> 株式会社自重堂 取締役相談役 株式会社玄海ソーイング 代表取締役 株式会社ジェイアイディ 代表取締役	なし
<b>社外取締役候補者とした理由</b> 出原正博氏は、アパレル業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> さ さ き しげき <b>佐々木 茂喜</b> (1959年7月28日生)	1982年 4月 オタフクソース株式会社入社 1996年 11月 同社 取締役営業本部大阪支店 支店長 2002年 10月 同社 専務取締役(兼) 技術生産本部 本部長 2003年 10月 同社 専務取締役 営業本部長 (兼) お多福醸造株式会社 代表取締役社長 2005年 10月 同社 代表取締役社長 (兼) ユニオンソース株式会社 代表取締役会長 2015年 10月 オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) 2017年 6月 当社 社外取締役(現任)  <重要な兼職の状況> オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 大多福食品(青島)有限公司 董事長 広島空港ビルディング株式会社 社外取締役	なし
<b>社外取締役候補者とした理由</b> 佐々木茂喜氏は、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> む かい たけし <b>向井 武司</b> (1962年3月14日生)	1986年 3月 マツダ株式会社入社 2006年 4月 同社 車両技術部長 2010年 9月 オートアライアンス(タイランド) Co.,Ltd. 副社長 2013年 1月 マツダ株式会社 防府工場副工場長 2015年 4月 同社 執行役員 防府工場長 2016年 4月 同社 執行役員 グローバル品質担当 2017年 4月 同社 執行役員 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐 2018年 4月 同社 常務執行役員 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐 2019年 4月 同社 常務執行役員 グローバル生産・グローバル物流・コスト革新担当(現任)  <重要な兼職の状況> マツダ株式会社 常務執行役員	なし
<b>社外取締役候補者とした理由</b> 向井武司氏は、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、候補者としたものです。			

- (注) 1. 出原正博氏、佐々木茂喜氏及び向井武司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 向井武司氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役である出原正博氏及び佐々木茂喜氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合には、当社は出原正博氏及び佐々木茂喜氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社と株式会社自重堂、株式会社玄海ソーイング、株式会社ジェイアイディ、オタフクホールディングス株式会社、大多福食品（青島）有限公司及び広島空港ビルディング株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、出原正博氏及び佐々木茂喜氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、出原正博氏及び佐々木茂喜氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合には、向井武司氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 出原正博氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
7. 佐々木茂喜氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役繁元則彦氏及び廣田亨氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 普通株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>しげもと のりひこ</small> <b>繁元 則彦</b> (1959年9月28日生)	1985年4月 西川化成株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社)入社 2010年10月 当社 営業本部 第1営業部長 2014年4月 当社 営業本部 副本部長 2015年4月 当社 内部監査室 主席 2015年6月 当社 常勤監査役(現任)	5,768株
<b>監査役候補者とした理由</b> 繁元則彦氏は、営業部門の要職を歴任し、営業戦略に通じております。さらに、この経歴を活かして、常勤監査役として助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>ひろた とおる</small> <b>廣田 亨</b> (1958年1月8日生)	1981年4月 株式会社広島銀行入行 2008年4月 同行 大手町支店長 2010年4月 同行 執行役員 今治支店長 2012年4月 同行 常務執行役員 今治支店長 2013年4月 同行 常務執行役員 2013年6月 同行 常務取締役 東部統括本部長 2015年4月 同行 常務取締役 2015年6月 同行 取締役専務執行役員 2015年6月 当社 監査役(現任) 2017年4月 株式会社広島銀行 取締役専務執行役員 営業統括部・法人企画部・公務営業部担当(現任)	なし
<b>社外監査役候補者とした理由</b> 廣田亨氏は、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かし、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。			

- (注) 1. 廣田亨氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 廣田亨氏は、当社の主要な借入先である株式会社広島銀行の取締役専務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者等に該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、廣田亨氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、廣田亨氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 廣田亨氏の当社社外監査役在任期間は、本總會終結の時をもって4年になります。

以上



**事業報告**(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の自動車業界を取り巻く事業環境は、安全性向上に向けた自動運転技術、環境への関心の高まりからの電動化技術等、技術革新への取り組みが加速しております。一方、人件費の高騰や人手不足による人材確保が困難になる等、経営資源の確保が一層厳しいものとなっています。さらに、2018年7月に発生した西日本豪雨等の自然災害が市民生活や企業活動へ大きく影響を及ぼすこととなりました。

このような環境の中で、当社の取り組みとしまして、2018年度を計画最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向け諸施策の実施等を推進してまいりました。

研究開発面においては、機能部品の高強度・高耐熱化、外装部品の高外観・高剛性製品の開発に加え、樹脂とエレクトロニクスとの融合による新たな価値の創出等、高付加価値な軽量樹脂製品の研究開発と、環境にやさしい新素材の研究に取り組んでまいりました。

経営基盤の面においては、既存プロセスの生産性改善を継続する中で、本社、研究開発、生産機能を集約し、環境負荷の少ない設備導入と周辺地域の環境保全に配慮した新本社/本社工場の建設を進め、もの造り革新の実現と社員が一層働きやすい職場環境と制度の整備を行ってまいりました。また、今回の西日本豪雨で被災された地域への支援活動を行うとともに、この自然災害を教訓として緊急事態における経営資源への損害を最小限にとどめ、事業の継続または早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）の再確認、再整備を行ってまいりました。

当連結会計年度の連結業績は、主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ12,346百万円（7.2%）増加の184,314百万円となりました。営業利益は、増収効果等はありませんでしたが、西日本豪雨の影響や、働き方改革のための諸施策、生産対応のための費用等により、前連結会計年度と比べ3,430百万円（19.0%）減少の14,621百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度と比べ3,906百万円（20.8%）減少の14,836百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ2,062百万円（16.5%）減少の10,402百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ13,462百万円（9.8%）増加の150,704百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、西日本豪雨の影響に対して巻き返しの努力はしましたがその影響は一部残り、働き方改革のための諸施策の実施による費用や新製品の量産準備にかかる費用、次世代製品の受注に伴う設備投資の減価償却費用等もあり、前連結会計年度と比べ1,289百万円（9.9%）減少の11,789百万円となりました。

(中国・韓国)

中国子会社における主要販売先への売上増等があったものの、売上高は前連結会計年度と比べ266百万円(0.2%)減少の12,055百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、増収効果等はありませんでしたが、前年第3四半期に中国子会社において量産開始にともなう金型の売上があったことや、お客様の要求品質に積極的に対応するための費用等により、前連結会計年度と比べ747百万円(51.4%)減少の708百万円となりました。

(アセアン)

タイ子会社及びインドネシア子会社における主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ2,854百万円(27.4%)増加の13,275百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、新製品の量産準備にかかる費用等はありませんでしたが、増収効果の影響等により、前連結会計年度と比べ266百万円(23.4%)増加の1,404百万円となりました。

(中米・北米)

メキシコ子会社における主要販売先への売上減や、円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前連結会計年度と比べ1,210百万円(6.5%)減少の17,549百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、コスト低減活動により改善に努めましたが、新製品の量産準備にかかる費用や為替変動の影響等により、前連結会計年度と比べ2,089百万円(73.2%)減少の765百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新本社/本社工場の建設を中心に、総額で16,489百万円実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、株式・社債等の発行による資金調達を行っておりません。なお、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は21,000百万円であります。



## (4) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第9期 (2016年3月期)	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	160,779	155,643	171,967	184,314
経常利益	16,450	13,865	18,742	14,836
親会社株主に帰属する当期純利益	11,576	10,096	12,464	10,402
1株当たり当期純利益	159円69銭	137円50銭	175円94銭	146円82銭
総資産	123,568	120,381	139,235	146,356
純資産	54,047	56,530	69,719	77,200
1株当たり純資産額	712円37銭	777円54銭	950円76銭	1,048円45銭

- (注) 1. 2016年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第11期より、『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を早期適用したため、第10期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第9期 (2016年3月期)	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	121,581	124,288	136,006	149,755
経常利益	13,534	10,948	11,897	10,190
当期純利益	9,212	7,987	8,348	7,273
1株当たり当期純利益	127円08銭	108円78銭	117円83銭	102円65銭
総資産	100,251	97,208	109,912	116,236
純資産	47,717	48,938	54,951	59,678
1株当たり純資産額	645円74銭	690円53銭	775円05銭	841円47銭

- (注) 2016年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは国内の売上高比率および特定取引先の売上依存度の高さや、技能・技術・ノウハウを継承する人材育成、人材確保のための環境整備をはじめとする働き方改革の実現に向けた施策の推進等が経営課題であると認識しております。これらの経営課題に対処すべく、2019年度から2022年度の4年間を対象とした「中期経営計画」を策定し、その達成に向け、顧客戦略、商品戦略、もの造り戦略、拠点戦略、経営基盤戦略の5つを柱とし、具体的な施策を掲げ取り組んでまいります。その具体的な施策の一環として、当社グループは米国アラバマ州ハンツビル市に新工場を建設することを決定いたしました。北米拠点を設けることで事業機会の最大化を目指してまいります。

経営指標につきましては、2022年度に連結売上高2,100億円、売上高営業利益率8%以上、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を目標としております。

「中期経営計画」達成に向けた戦略は以下のとおりであります。

### ①顧客戦略

1. 顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により安定受注を勝ち取る。
2. 事業拠点をフルに活用し、グローバルでの顧客対応を充実する。
3. 顧客の多様化、新規領域への対応検討を推進する。

### ②商品戦略

1. 保有技術の更なる進化で、インパネ、外装外板部品および機能部品を軸とした、商品の価値向上を実現する。
2. 樹脂による新たな価値創造で、市場ニーズの変化に応える新規商品を開発する。
3. 車両レベルの開発をIT革新（IoT、AI）、MBD（モデルベース開発）および共創活動で推進し、開発プロセスを革新する。

### ③もの造り戦略

1. 品質保証のしくみ運用を強化、推進し、市場や顧客の期待を上回る品質を実現する。
2. 究極の無駄を排除したもの造りに向け、部材入荷から顧客までの全体最適のもの造りを構築する。
3. MBDプロセスを定着しQCDを追求した製品設計、工程設計を実践する事により、もの造り革新を推進する。
4. 事業拠点で情報共有をタイムリーに行い、グローバルでの最適生産と最適調達を推進する。

### ④拠点戦略

1. 拠点ごとの安定収益確保を継続できる基盤を構築し、グループ内連携を強化していく。

### ⑤経営基盤戦略

1. CSR経営の強化、環境対応、地域貢献を推進し、DNCブランドを確立する。
2. あらゆる経営プロセスで先行管理へシフトする。

3. グループメンバーひとりひとりの働きがい向上を目指し、ヒトを支える仕組みを強化する。

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や新技術開発への積極的なチャレンジにより、事業拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
デック株式会社	20 百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三伸化工株式会社	50 百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関東大協株式会社	75 百万円	100.0 %	住宅設備機器、自動車樹脂部品の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500 百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
DNCサービス株式会社	9 百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、環境整備他
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,060,000 千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DMS Tech Co.,Ltd.	110,000 千THB	70.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	112,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件(上海)有限公司	660 千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	7,000 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司	27,500 千USD	55.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
GP Daikyo Korea Corporation	55,000千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	443,000 千MXN	* 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.	800 千MXN	100.0 %	人材派遣事業
DAI-DDM Inc.	19,695 千CAD	100.0 %	持株会社

(注) 1. \*は、間接所有を含む比率を表示しております。

2. DAI-DDM Inc.は2018年11月30日付で、DAI-DDM Ltd.より商号変更しております。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地
本	社	広島県 安芸郡 坂町
R & D センター		広島県 広島市 安芸区
テクニカル試験センター		広島県 広島市 安佐北区
工場	可部工場	広島県 広島市 安佐北区
	八本松工場	広島県 東広島市
	大和工場	広島県 三原市
	中関工場	山口県 防府市
	鶴浜工場	山口県 防府市
	西浦工場	山口県 防府市
	三重工場	三重県 松阪市
大分工場	大分県 中津市	

② 子会社

会 社 名	所 在 地
デック株式会社	広島県 東広島市
三伸化工株式会社	広島県 広島市 安佐北区
関東大協株式会社	栃木県 芳賀郡 芳賀町
エイエフティール株式会社	滋賀県 蒲生郡 竜王町
DNCサービス株式会社	広島県 安芸郡 坂町
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 ラヨン県
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ王国 サムトプラカーン県
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国 カラワン県
帝恩汽車部件(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	中華人民共和国 江蘇省 常熟経済開発区
大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司	中華人民共和国 江蘇省 南京市
GP Daikyo Korea Corporation	大韓民国 京畿道 軍浦市
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州 サラマンカ市

**(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)**

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,265名 (1,367名)	193名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,794名 (767名)	86名増	40.1歳	14.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( ) 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)**

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	13,090 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,830
株式会社三井住友銀行	1,499
株式会社みずほ銀行	1,499
三井住友信託銀行株式会社	1,000

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 236,704,000株
- ② 発行済株式の総数 73,896,400株
- ③ 当期末の株主数 4,015名
- ④ 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西川ゴム工業株式会社	11,835,200 株	16.7 %
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	5.5
三菱商事プラスチック株式会社	3,924,600	5.5
住友商事株式会社	3,573,680	5.0
株式会社広島銀行	3,541,800	5.0
マツダ株式会社	3,541,800	5.0
三井物産株式会社	3,222,720	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,088,500	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,550,800	2.2
GOVERNMENT OF NORWAY	1,343,900	1.9

(注) 当社は、自己株式3,042,930株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の行使価額

1株当たり1円

- ・新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	払込金額	区分及び人数	行使期間
2016年新株予約権 (2016年6月24日)	82個	普通株式 8,200株	1個当たり 118,400円	取締役 5名	2016年7月16日 ～2046年7月15日
2017年新株予約権 (2017年6月22日)	91個	普通株式 9,100株	1個当たり 150,400円	取締役 5名	2017年7月15日 ～2047年7月14日
2018年新株予約権 (2018年6月22日)	95個	普通株式 9,500株	1個当たり 143,700円	取締役 6名	2018年7月14日 ～2048年7月13日

- (注) 1. 上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。  
2. 新株予約権1個当たり100株を割当てております。  
3. 当社社外取締役、監査役及び社外監査役については、新株予約権を交付していません。

### ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

- ・新株予約権の行使価額

1株当たり1円

- ・新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	払込金額	区分及び人数	行使期間
2018年新株予約権 (2018年6月22日)	67個	普通株式 6,700株	1個当たり 143,700円	執行役員 9名	2018年7月14日 ～2048年7月13日

- (注) 1. 上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。  
2. 新株予約権1個当たり100株を割当てております。  
3. 当社執行役員(取締役である者を除く)に対し、交付したものです。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 田 成 明	経営統括
代表取締役副社長	野 口 悟	社長補佐、内部監査室担当
取締役 専務執行役員	竹 岡 健 次	製造本部担当、品質本部担当
取締役 専務執行役員	桧 山 俊 夫	開発本部担当、技術本部担当、 R & D本部担当、新本社準備室担当
取締役 専務執行役員	錦 村 元 治	経営本部担当、北米準備室担当、 経営本部長、北米準備室長
取締役 専務執行役員	和 木 深 水	営業本部担当、購買本部担当
取 締 役	出 原 正 博	株式会社自重堂 取締役相談役 株式会社玄海ソーイング 代表取締役 株式会社ジェイアイディ 代表取締役
取 締 役	圓 山 雅 俊	マツダ株式会社 常務執行役員 マツダマレーシアSdn. Bhd. 取締役 長安マツダ汽車有限公司 董事 オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd. 取締役
取 締 役	佐々木 茂 喜	オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長 大多福食品（青島）有限公司 董事長 広島空港ビルディング株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	繁 元 則 彦	
監 査 役	安 村 和 幸	安村法律事務所 所長（弁護士）
監 査 役	廣 田 亨	株式会社広島銀行 取締役専務執行役員



- (注) 1. 2018年6月22日開催の第11回定時株主総会において、取締役野口悟氏が選任され、就任いたしました。
2. 出原正博氏、圓山雅俊氏及び佐々木茂喜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 安村和幸氏及び廣田亨氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役である出原正博氏及び佐々木茂喜氏、社外監査役である安村和幸氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2018年6月22日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役である藪上富美高氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2019年4月1日付の取締役の役職及び担当並びに重要な兼職の異動は、下記のとおりであります。

氏名	新役職及び担当並びに重要な兼職の状況	旧役職及び担当並びに重要な兼職の状況
桧山 俊夫	開発本部担当、技術本部担当、R&D本部担当	開発本部担当、技術本部担当、R&D本部担当、新本社準備室担当
錦村 元治	経営管理本部担当、経営企画本部担当、北米準備室担当	経営本部担当、北米準備室担当、経営本部長、北米準備室長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	10名（3名）	208百万円（10百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	27百万円（7百万円）
計	13名（5名）	235百万円（18百万円）

- (注) 1. 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 2014年1月9日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、2018年6月22日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への支払いを含んでおります。
4. 上記のほか、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して29百万円支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 1) 取締役出原正博氏は、株式会社自重堂の取締役相談役、株式会社玄海ソーイングの代表取締役及び株式会社ジェイアイディの代表取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 2) 取締役圓山雅俊氏は、マツダ株式会社の常務執行役員、マツダマレーシアSdn. Bhd.の取締役、長安マツダ汽車有限公司の董事及びオートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.の取締役であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしますが、当社とマツダマレーシアSdn. Bhd.、長安マツダ汽車有限公司及びオートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 3) 取締役佐々木茂喜氏は、オタフクホールディングス株式会社の代表取締役社長、大多福食品（青島）有限公司の董事長、広島空港ビルディング株式会社の社外取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 4) 監査役安村和幸氏は、安村法律事務所の所長（弁護士）であります。なお、当社は同法律事務所との間に開示すべき特別の関係はありません。
  - 5) 監査役廣田亨氏は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員であります。なお、株式会社広島銀行は当社の主要な借入先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	出原 正博	当事業年度に開催された取締役会には、17回中15回に出席し、アパレル業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役	圓山 雅俊	当事業年度に開催された取締役会には、17回中13回に出席し、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役	佐々木 茂喜	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回に出席し、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役	安村 和幸	当事業年度に開催された取締役会には、17回中16回に出席し、また監査役会には17回中17回に出席し、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役	廣田 亨	当事業年度に開催された取締役会には、17回中15回に出席し、また監査役会には17回中15回に出席し、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営企画本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

#### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

**⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、定期的開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。  
また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

**⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

**⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

**⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

**⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

**⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。  
内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

**⑫監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役 of 職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

**⑬その他監査役 of 監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。



#### ⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実効性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	85,554	流動負債	47,057
現金及び預金	37,571	支払手形及び買掛金	26,448
受取手形及び売掛金	32,286	短期借入金	2,509
電子記録債権	3,708	1年内返済予定の長期借入金	2,941
商品及び製品	3,769	リース負債	3,298
仕掛品	960	未払金	4,420
原材料及び貯蔵品	5,390	未払費用	555
未収入金	335	未払法人税等	1,374
その他の他	1,539	賞与引当金	2,036
貸倒引当金	△7	製品保証引当金	1,843
固定資産	60,801	環境対策引当金	67
有形固定資産	55,189	災害損失引当金	64
建物及び構築物(純額)	10,354	設備関係支払手形その他	321
機械装置及び運搬具(純額)	13,641	固定負債	22,097
工具、器具及び備品(純額)	2,221	長期借入金	15,549
土地	12,788	リース負債	2,790
リース資産(純額)	6,018	退職給付に係る負債	2,978
建設仮勘定	10,166	役員退職慰労引当金	11
無形固定資産	976	資産除去負債	193
投資その他の資産	4,634	繰延税金負債	427
投資有価証券	1,840	その他	147
長期貸付金	648	負債合計	69,155
繰延税金資産	2,043	純資産の部	
その他の他	758	株主資本	72,198
貸倒引当金	△655	資本剰余金	5,426
資産合計	146,356	資本剰余金	10,835
		利益剰余金	60,351
		自己株式	△4,415
		その他の包括利益累計額	2,088
		その他有価証券評価差額金	151
		為替換算調整勘定	2,281
		退職給付に係る調整累計額	△344
		新株予約権	57
		非支配株主持分	2,856
		純資産合計	77,200
		負債純資産合計	146,356

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	184,314
売上原価	160,738
売上総利益	23,575
販売費及び一般管理費	8,954
営業利益	14,621
営業外収入	141
受取利息	26
受取配当金	273
持分法による投資利益	35
補助金収入	128
貸倒引当金の戻入	159
その他	764
営業外費用	318
支払替利差	68
環境対策引当金繰入	67
その他	94
経常利益	550
特別利益	14,836
固定資産売却益	319
投資有価証券売却益	13
特別損失	95
固定資産除売却損失	68
災害による損失	51
災害義援金	64
災害損失引当金繰入	279
税金等調整前当期純利益	14,889
法人税、住民税及び事業税	3,920
法人税等調整額	△82
当期純利益	11,050
非支配株主に帰属する当期純利益	648
親会社株主に帰属する当期純利益	10,402



## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,426	10,835	52,428	△4,423	64,267
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,479		△2,479
親会社株主に帰属する当期純利益			10,402		10,402
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△0		8	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	7,922	8	7,930
当 期 末 残 高	5,426	10,835	60,351	△4,415	72,198

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	241	2,866	△16	3,091	41	2,319	69,719
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,479
親会社株主に帰属する当期純利益							10,402
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△90	△584	△327	△1,003	16	537	△449
当 期 変 動 額 合 計	△90	△584	△327	△1,003	16	537	7,481
当 期 末 残 高	151	2,281	△344	2,088	57	2,856	77,200

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部	
<b>流動資産</b> 現金及び預金 受取手形 電子記録債権 売掛金 製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 前払費用 未収入金 その他 貸倒引当金 <b>固定資産</b> <b>有形固定資産</b> 建築物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 <b>無形固定資産</b> ソフトウェア その他 <b>投資その他の資産</b> 投資有価証券 関係会社株式 関係会社長期貸付金 繰延税金資産 その他 貸倒引当金	64,973 24,690 413 3,662 30,119 399 707 4,409 50 209 317 △7 51,263 37,645 3,685 218 6,952 339 1,421 11,137 5,456 8,434 331 271 59 13,286 900 10,186 648 2,079 123 △652 116,236	
	<b>流動負債</b> 支払手形 買掛金 1年内返済予定の長期借入金 リース債 未払法人税等 未払法 賞与引当金 製品保証引当金 環境対策引当金 災害損失引当金 設備関係支払手形 その他 <b>固定負債</b> 長期借入金 リース債 退職給付引当金 その他 <b>負債合計</b> 56,557	38,021 238 24,224 1,269 3,270 3,415 938 1,695 1,843 67 64 57 935 18,535 13,730 2,707 1,956 141 56,557
	<b>純資産の部</b>	
	<b>株主資本</b> 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 配当準備積立金 研究開発積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 <b>自己株式</b> 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 新株予約権 <b>純資産合計</b> 59,678	59,466 5,426 7,226 5,229 1,996 51,228 85 51,142 60 150 26 4,942 45,963 △4,415 154 154 57 59,678
<b>資産合計</b>	<b>負債純資産合計</b>	
116,236	116,236	

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		149,755
売上原価		133,780
売上総利益		15,974
販売費及び一般管理費		5,919
営業利益		10,055
営業外収入		
受取利息及び受取配当金	123	
貸倒引当金戻入額	128	
為替差益	49	
受補の貸料	108	
その他収入	15	
営業外費用		94
支払利息	152	
貸貨費用	113	
環境対策引当金繰入額	67	
その他	52	
経常利益		385
特別利益		10,190
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	13	
特別損失		13
固定資産除売却損	22	
災害による損失	43	
災害義援金	51	
災害損失引当金繰入額	64	
税引前当期純利益		181
法人税、住民税及び事業税	2,582	
法人税等調整額	166	
当期純利益		10,022
		2,748
		7,273

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮 積立金
当 期 首 残 高	5,426	5,229	1,997	7,227	85	60	150	26
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								
当 期 純 利 益								
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	－	－	－
当 期 末 残 高	5,426	5,229	1,996	7,226	85	60	150	26

	株 主 資 本						評価・ 換算 差額等 その他 有価証券 評価 差額金	新株 予約権	純資産 合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計				
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計						
	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当 期 首 残 高	4,942	41,170	46,434	△4,423	54,665	244	41	54,951	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△2,479	△2,479		△2,479			△2,479	
当 期 純 利 益		7,273	7,273		7,273			7,273	
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0			△0	
自 己 株 式 の 処 分				8	7			7	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△90	16	△74	
当 期 変 動 額 合 計	－	4,793	4,793	8	4,801	△90	16	4,727	
当 期 末 残 高	4,942	45,963	51,228	△4,415	59,466	154	57	59,678	

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ダイキョーニシカワ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 前 田 貴 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ダイキョーニシカワ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 貴 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

ダイキョーニシカワ株式会社 監査役会

常勤監査役	繁 元 則 彦	㊟
監査役	安 村 和 幸	㊟
監査役	廣 田 亨	㊟

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

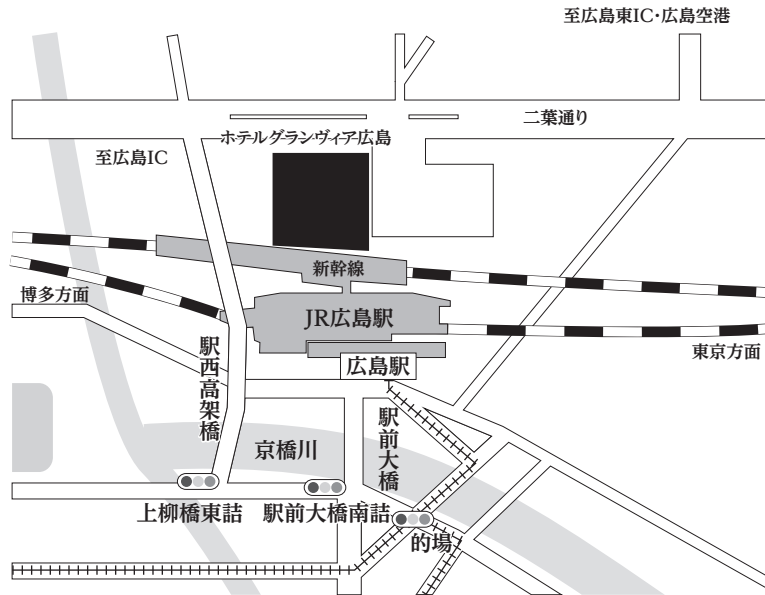
連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

## 株主総会会場ご案内図

会場（ 広島市南区松原町1番5号  
ホテルグランヴィア広島4階「悠久の間」  
電話番号：(082) 262-1111（代表） ）



### 交通のご案内

● J R広島駅新幹線口直結

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。